

## 第 32 回防火管理検討会議事録（案）

1. 日 時： 2023 年 12 月 12 日（火） 13 時 40 分～16 時 00 分
2. 場 所： 一般社団法人 日本電気協会 4 階 B 会議室（Web 併用会議）
3. 出席者（敬称略，順不同）  
出席委員：永田主査(東京電力 HD)，越膳(電源開発)<sup>※1</sup>，松永(中国電力)，  
鈴木(消防大学校)，高木(四国電力)，鶴田(秋田県立大学)，  
平田(北海道電力)，三浦(東北電力)<sup>※2</sup>，村島(原子力安全推進協会)，  
村松(中部電力)，吉岡(北陸電力)，山下<sup>雄</sup>(九州電力) (計 12 名)  
代理出席者：なし (計 0 名)  
欠席委員：新井(関西電力)，磯野(日本原子力発電) (計 2 名)  
常時参加者：澁谷(日本エヌ・ユー・エス)，高田(東京電力 HD) (計 2 名)  
説明者：なし (計 0 名)  
オブザーバ：なし (計 0 名)  
事務局：梅津，田邊(日本電気協会) (計 2 名)  
※1：議題(3)まで出席，議題(4)以降退席。  
※2：議題(3)から出席。

## 4. 配布資料

- |               |                                   |
|---------------|-----------------------------------|
| 資料 No.32(1)-1 | 防火管理検討会委員名簿                       |
| 資料 No.32(1)-2 | 防火管理検討会委員名簿（日程調整）                 |
| 資料 No.32(2)   | 第 31 回防火管理検討会 議事録（案）              |
| 資料 No.32(3)-1 | 【依頼】公設消防との連携状況に関するアンケートの実施について（案） |
| 資料 No.32(3)-2 | 【回答様式】各社における公設消防との連携状況(案)         |
| 資料 No.32(4)-1 | 2024 年度各分野の規格策定活動                 |
| 資料 No.32(4)-2 | 原子力規格委員会 運転・保守分科会 2024 年度活動計画（案）  |

## 5. 議 事

事務局より，本検討会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことの周知徹底が行われた後，永田主査の開催の挨拶があり，その後議事が進められた。

### (1) 代理出席者，委員定足数，常時参加者，説明者，オブザーバ，配布資料の確認

事務局より資料 No.32(1)-2 に基づき，新委員 2 名の紹介があった。現時点で委員出席者数は 11 名で，分科会規約第 13 条（検討会）第 15 項の決議条件の委員総数の 3 分の 2 以上の出席者数を満たしていることを確認した。本日の常時参加者 2 名の紹介の後，配布資料の確

認があった。その後永田主査より、分科会規約第 13 条(検討会)第 2 項に基づき、関西電力の新井委員を副主査として指名した。

## (2) 前回議事録の確認

事務局より、資料 No.32(2)に基づき前回議事録の紹介があり、正式議事録とすることについて分科会規約第 13 条(検討会)第 15 項に基づき決議の結果、特にコメントはなく出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

## (3) 改定後の運用確認と次回改定に向けた課題確認

永田主査より、資料 No.32(3)-1 及び資料 No.32(3)-2 に基づき、改定後の運用確認と次回改定に向けた課題確認について説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 定常運転時のトレーニングができていないと考えており、対策マニュアルがうまく機能するかどうかの確認も必要と考える。
  - ・ 運転、廃止措置等の発電所のステータスに応じたものになっているのか。
  - ・ 一般的な消火活動ではとにかく火を消せばよいが、原子力発電所では炉を停止するまでコントロールが必要。消火活動で水没させてはいけないものもあり、注意が必要となる。
  - ・ 爆発には対応しているのか。
  - ・ リチウムイオン電池についての考慮はされているのか。
  - ・ 火災に対して必須で守らなければならないもの、そうではないものの整理が必要。
  - ・ 防火対応の人員比較も必要ではないか。
  - ・ 消火活動の際、運転員と公設消防のどちらが主導となるのか。
  - ・ 旧規制と比べ、新規制では防火についてどう変わったのか。
  - ・ 公設消防へ提供する情報やタイミングについても整理が必要。
- 本検討会でのコメントを踏まえ、アンケートについて修正したうえ、各社へ確認する。

## (4) 2024 年度活動計画について

事務局より、資料 No.32(4)-1 及び資料 No.32(4)-2 に基づき、2024 年度活動計画について説明があった。

本検討会でのコメントを反映したうえで、資料 No.32(4)-1 及び資料 No.32(4)-2 により運転・保守分科会に報告することについて、決議の結果承認された。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 他検討会記載との横並びで、2024 年度活動計画には「～継続する」との趣旨を追加すべきと考える。
- 追加する。
- ・ 2023 年度活動実績「事業者活動及び原子力規制検査の実運用状況並びに国内外動向を確

- 認した」について、運用側の規制検査で指摘事項はなかったと言うことで良いか。
- 目新しいものはなかった。
  - ・ 中長期活動計画の「火災防護設備未施工問題」については、運用側にはあまりかわりがないと考える。
  - 設備側で整理する事項のため、削除する。
  - ・ 「CO2 消火設備の誤動作事故」は、電力の事例ではないのか。
  - 原子力の事例はない。
  - ・ 一般的には手動起動型があり、誤動作よりも誤操作の事例がある。
  - ガス消火設備の作動記録等について、今後調査を検討する。
  - ・ 2024 年度活動計画について、特に追加コメントが無ければ承認としたいと考える。
- 特に異論がなかったので、資料 No.32(4)-1 及び資料 No.32(4)-2 により、2024 年度活動計画を運転・保守分科会に報告することについて、分科会規約第 13 条(検討会)第 15 項に基づき決議の結果、特にコメントはなく出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

#### (5) その他

次回検討会については、来年度上期目途に開催する。

以 上